

消費生活シンポジウム in 船橋市

守るのはあなた自身です！

～みんなで考える消費者被害～



訪問販売や電話勧誘による悪質商法、インターネットや携帯電話でのトラブルなど、子供から高齢者まで、わたしたちの身近には消費者被害の危険がいっぱいです。

消費者被害に遭わない安全な社会にするために、私たちは何をすればいいか、このシンポジウムで一緒に考えてみませんか？

入場
無料

日時：平成27年2月7日（土）
午後1時30分～午後4時30分
（開場午後1時）

※ 裏面にプログラム有り

場所：きららホール（船橋市民文化創造館）
船橋市本町1-3-1 フェイスビル6階

※ 裏面に案内図有り

◎事前予約不要

◎手話通訳有り

主催 船橋市消費生活シンポジウム実行委員会
千葉県弁護士会
千葉県

共催 日本弁護士連合会
関東弁護士会連合会
船橋市

【プログラム】

第1部 報告

- ・ 基調講演
- ・ 船橋市における消費者被害の実態 etc



第2部 パネルディスカッション

シンポジウム実行委員会委員を中心に、消費者被害のない船橋市にするための方策について話し合います。

第3部 提言

会場の御案内



船橋市本町1-3-1
フェイスビル6階

(交通アクセス)
JR・東武線船橋駅
南口徒歩2分 又は
京成船橋駅
東口徒歩2分